

報告第 27 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和 6 年 11 月 29 日 提出

安曇野市長 太田 寛

専 決 処 分 書

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年度安曇野市一般会計補正予算（専決第 2 号）について、別紙のとおり専決処分する。

令和 6 年 10 月 9 日

安曇野市長 太田 寛

(別紙)

令和 6 年度 安曇野市一般会計補正予算（専決第 2 号）

令和 6 年度安曇野市の一般会計補正予算（専決第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,261,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 県支出金		2, 876, 613	58, 043	2, 934, 656
	3 県委託金	184, 489	58, 043	242, 532
19 繰入金		3, 615, 805	957	3, 616, 762
	2 基金繰入金	3, 614, 364	957	3, 615, 321
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		45, 709, 582	0	45, 709, 582
歳 入 合 計		52, 202, 000	59, 000	52, 261, 000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		5,600,463	59,000	5,659,463
	4 選挙費	17,337	59,000	76,337
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		46,601,537	0	46,601,537
歳 出 合 計		52,202,000	59,000	52,261,000